3又は33の2に掲げる物にあつては、前項各号又は第十条第二項第五号若しくは第七号から第十号までに掲げる物を主成分とする混合物として製造され、又は取り扱われる場合に限る。以下この条において同じ。）を含み、令別表第六の二」を加え、「、第二十六号、第二十七号、第二十九号、第三十二号」を削り、「から第四十五号まで」を「、第四十四号、第四十五号」に、「、前項各号に掲げる物」を「、前項各号又は第十条第二項第五号若しくは第七号から第十号までに掲げる物」に、「限り、エチルベンゼン及び一・二―ジクロロプロパン（前項各号に掲げる物を主成分とする混合物として製造され、又は取り扱われる場合に限る。）を含む。以下この条において」に、「有機溶剤中毒予防規則（昭和四十七年労働省令第三十六号）」を「有機則」に、「測定（エチルベンゼン及び一・二―ジクロロプロパン」を「測定（特別有機溶剤」に、「する有機溶剤中毒予防規則」を「する有機則」に、「方法（エチルベンゼン及び一・二―ジクロロプロパン」を「方法（特別有機溶剤」に改め、同条第四項中「エチルベンゼン及び一・二―ジクロロプロパン」を「特別有機溶剤」に改める。

別表第一クロム酸及びその塩の項の次に次のように加える。

クロロホルム	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法

別表第一シアン化ナトリウムの項の次に次のように加える。

四塩化炭素	液体捕集方法又は固体捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法
一・四―ジオキサン	固体捕集方法又は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法
一・二―ジクロロエタン（別名二塩化エチレン）	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法

別表第一一・二―ジクロロプロパンの項中「又は直接捕集方法」を削り、同項の次に次のように加える。

ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）	固体捕集方法又は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法
ジメチル―二・二―ジクロロビニルホスフェイト（別名DDVP）	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法

別表第一水銀及びその無機化合物（硫化水銀を除く。）の項の次に次のように加える。

スチレン	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法又は直接捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法
一・一・二・二―テトラクロロエタン（別名四塩化アセチレン）	液体捕集方法又は固体捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法
テトラクロロエチレン（別名パークロルエチレン）	固体捕集方法又は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法
トリクロロエチレン	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法又は直接捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法

別表第一マンガン及びその化合物（塩基性酸化マンガンを除く。）の項の次に次のように加える。

メチルイソブチルケトン	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	一　液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 二　固体捕集方法又は直接捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法

別表第二中クロロホルムの項、四塩化炭素の項、一・四―ジオキサンの項、一・二―ジクロルエタン（別名二塩化エチレン）の項、ジクロルメタン（別名二塩化メチレン）の項、スチレンの項、一・一・二・二―テトラクロルエタン（別名四塩化アセチレン）の項、テトラクロルエチレン（別名パークロルエチレン）の項、トリクロルエチレンの項及びメチルイソブチルケトンの項を削る。

（作業環境評価基準の一部改正）

第三条　作業環境評価基準（昭和六十三年労働省告示第七十九号）の一部を次のように改正する。

第二条第四項中「エチルベンゼン及び一・二―ジクロロプロパン」を「特定化学物質障害予防規則第二条第一項第三号の二に規定する特別有機溶剤」に改める。

別表十一の項の次に次のように加える。

十一の二　クロロホルム	三ppm

別表十六の項の次に次のように加える。

十六の二　四塩化炭素	五ppm
十六の三　一・四―ジオキサン	一〇ppm
十六の四　一・二―ジクロロエタン（別名二塩化エチレン）	一〇ppm

別表十七の二の項中「一〇ppm」を「一ppm」に改める。

別表中十七の三の項を十七の五の項とし、十七の二の項の次に次のように加える。

十七の三　ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）	五〇ppm
十七の四　ジメチル―二・二―ジクロロビニルホスフェイト（別名DDVP）	〇・一mg／m³